

1 計画策定の目的 -保護と活用-

(1) 目的

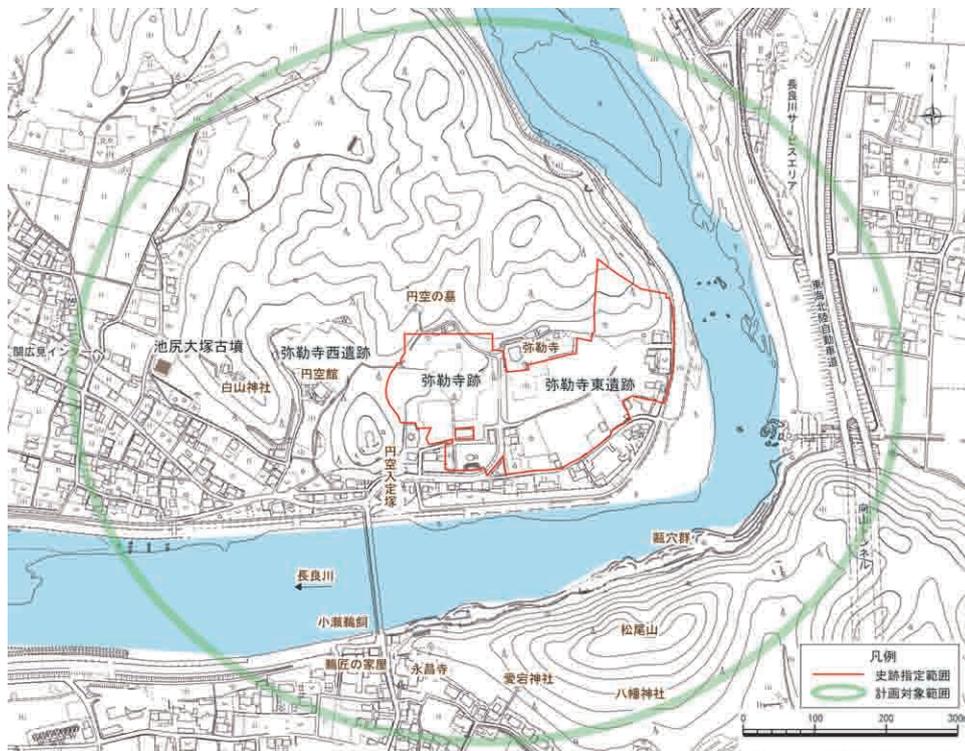
- ①弥勒寺遺跡群を中心とする長良川の景観及び小瀬鶺鴒、円空などの歴史・伝統文化を保護・継承します。
- ②これらを総合的に活用するための弥勒寺史跡公園の基本的な方向性を設定します。

(2) 対象範囲

- ①国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群（弥勒寺跡・弥勒寺東遺跡）の指定範囲を対象とします。
- ②弥勒寺西遺跡、池尻大塚古墳も含む周辺範囲も対象とします。

(3) 計画の期間

平成30年度までを第1次5カ年計画と位置づけ、第4次5カ年計画までの20年間を計画期間とし、5年ごとに計画の改訂を行います。



計画対象範囲図

2 整備の方向性 -未来への夢-

(1) 史跡の特徴

- ①古代国家の成立過程とそれを支えた地方豪族の動向を物語る遺跡群として、全国的に注目されています。
- ②周辺に小瀬鶺鴒や円空入定塚・円空館もあり、伝統文化・自然を満喫できる関市の顔となる場所です。
- ③長良川を中心とした自然環境と4つの遺跡の歴史的景観が調和し、それが古代武義郡を象徴する魅力的な空間を作り出している場所です。
- ④弥勒寺跡は白鳳時代（7世紀後葉）から奈良時代のはじめ（8世紀初頭）に建立された寺院跡として学術的価値が高く、弥勒寺東遺跡は、郡庁院、正倉院、館（たち）・厨家（くりや）などの古代地方官衙を構成した全ての建物跡が確認できる貴重な遺跡です。

(2) 整備の基本的考え方

- ①史跡弥勒寺官衙遺跡群の特徴や価値をわかりやすく、目で見て体験できるように整備します。
- ②史跡弥勒寺官衙遺跡群が全体として1つの空間となるよう、全体を動線をつなぎ、ネットワーク化を図ります。
- ③史跡弥勒寺官衙遺跡群の遺構を確実に保存するため、遺構面を覆土等により保存します。
- ④史跡弥勒寺官衙遺跡群の歴史や文化を学び、市民の集いや憩いの場として利用してもらえるよう整備します。

※現在史跡に指定されていない弥勒寺西遺跡や池尻大塚古墳を含む弥勒寺遺跡群を中心とする長良川の景観及び小瀬鶺鴒、円空などの歴史・伝統文化に触れ、体験できるように整備します。また、より具体的にその魅力を発信するため、出土品等の保存・展示、学習活動等の拠点ともなるガイダンスを整備します。



弥勒寺遺跡群公式キャラクター ひろまるくん

※弥勒寺西遺跡から、墨で「廣万呂(ひろまる)」と書かれた土器が出土しました。遺跡に実在した人物の名前です。

3 基本計画

整備方針

- ①刃物の街と同時に、弥勒寺史跡公園（弥勒寺遺跡群、小瀬鶴飼、円空、長良川の自然景観）も関市の顔としてPRできるよう整備していきます。
- ②学校教育や生涯学習の場、市民の憩いの場、地元地域の活動の場となるよう整備していきます。
- ③遺跡だけでなく、長良川を含む自然景観を一体的に保全し活用していけるよう整備していきます。
- ④地域文化を再認識し、古代の「武義郡」の中心であったことを誇りに思うことができる空間として整備していきます。

弥勒寺跡西ゾーン

- ・池尻大塚古墳、弥勒寺西遺跡の史跡指定と整備
- ・池尻大塚古墳墳丘の保存整備
- ・ARの制作
- ・ガイダンス施設の機能充実検討
- ・駐車場の整備
- ・遊歩道の整備
- ・案内看板や説明看板などの設置
- ・東屋の設置、樹木の管理

弥勒寺跡ゾーン

- ・弥勒寺跡の基壇の整備
- ・弥勒寺前の小山に登れる道と眺望の確保
- ・ARの制作
- ・東屋や休憩所、説明板などの設置
- ・芝生広場や多目的広場の整備
- ・遊歩道やため池の整備、樹木管理

弥勒寺跡南ゾーン

- ・鶴飼駐車場の拡充、説明板の設置
- ・清流長良川の保全整備
- ・既設遊歩道の安全確保、甌穴の調査・説明版の設置、水神様の説明版の設置
- ・散策路整備や道標の設置
- ・岡田式渡船の復元の検討

弥勒寺跡北ゾーン

- ・展望台、東屋の設置、遊歩道の整備
- ・道標の設置、樹木管理
- ・長良川サービスエリアからの人の誘導

弥勒寺跡東ゾーン

- ・郡庁院の表示、八脚門及び堀の復元
- ・郡庁院南側道路の整備
- ・正倉の復元、正倉院 区画溝の表示
- ・館の東門の復元、土塁の表示
- ・ARの制作
- ・説明板の設置
- ・多目的広場の整備
- ・休憩施設の設置
- ・園路の整備、植栽
- ・標識「国指定史跡弥勒寺官衙遺跡群」の設置

整備イメージ図



正倉イメージ図



八脚門イメージ図



4 ネットワーク計画

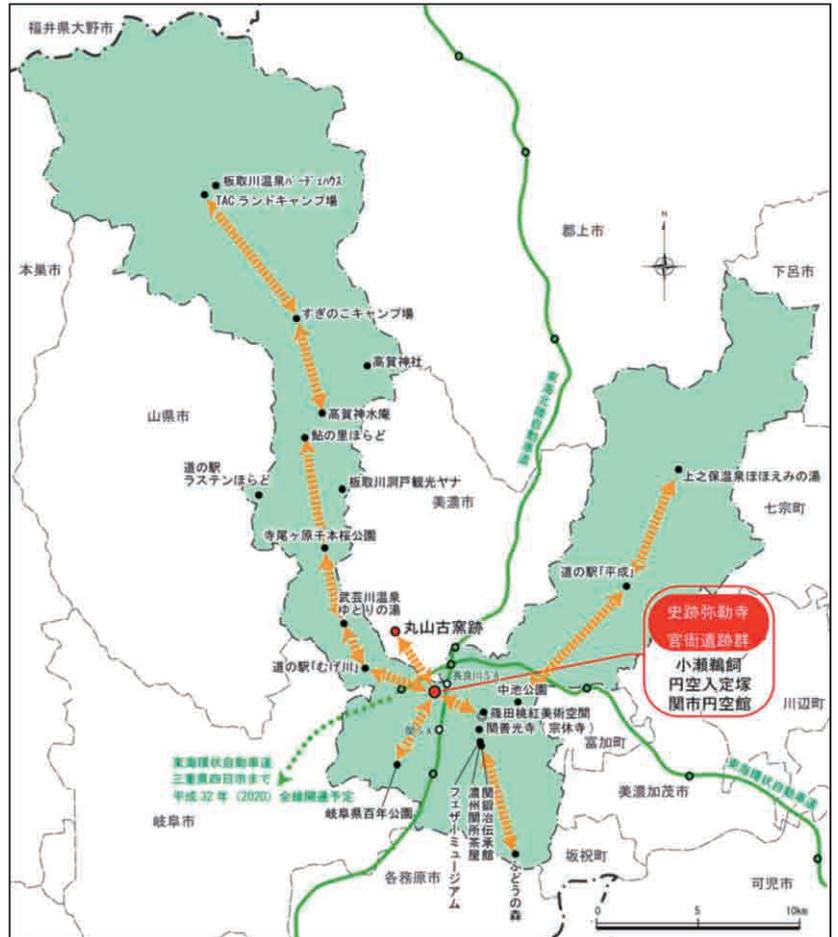
—観光資源を活かす—

史跡弥勒寺官衙遺跡群を拠点に、連携すべき資源を結ぶネットワークを形成し、相乗効果を高めます。これらを全市的に活用するためにネットワークに沿って、交通体系や案内サイン等のシステムの整備充実を図ります。

5 利活用の計画

—担い手の育成—

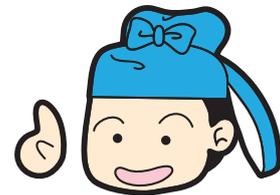
市ホームページやパンフレットの作成などで情報発信し、イベントや歴史講座などの「普及啓発活動」の事業を幅広く展開することにより、イベントや史跡のガイドの担い手を育成していきます。市内外を問わず様々な組織などからの参加を呼びかけ利活用を図っていきます。



ネットワーク図

6 維持管理計画 —未来へつなげるために—

行政における保存・活用施策の対応力強化、市民組織・民間団体との協働を進めていきます。各々の独自性・専門性を活かしながら役割を分担する連携・協働の体制を構築し、相乗効果を高めていきます。



7 整備スケジュール —保護から整備へ—

第1次 (平成30年度まで)

弥勒寺遺跡群全体の史跡公園としての位置付けを図ります。

- ・各ゾーンを動線をつなぎ、東屋や休憩所・トイレ・説明板等の整備
- ・ガイダンスアプリ（AR）の制作
- ・弥勒寺跡の基壇の整備
- ・池尻大塚古墳の保護整備
- ・郡庁院を中心とする平成25年度仮整備の範囲の本整備

第2次 (平成35年度まで)

弥勒寺西遺跡の保護と整備を行います。

弥勒寺西遺跡内にある円空館は、当面の間ガイダンス施設として利用しますが、サイトミュージアムとしての機能の充実を検討します。

第3次以降 (平成36年度)

発掘調査や研究の成果を踏まえ、条件が整ったものから順次整備を進めます。

- ・郡庁院八脚門の復元
- ・館の門の復元
- ・正倉の復元